

令和7年度 入園のしおり

わんぱくでもいい たくましく のびのびと



認定こども園 三宮保育園

園長 三宮 征男

〒880-0941 宮崎市北川内町円光明 6338-1

TEL (0985) 53-8233

FAX (0985) 53-8263

認定こども園 三宮保育園 令和7年度 教育及び保育の内容に関する全体的な計画

令和7年4月1日現在

[illegible]

施設の概要

施設運営主体	有限会社 三宮
施設の種類	保育所型認定こども園
施設の名称	認定こども園 三宮保育園
施設の所在地	宮崎市北川内町円光明 6 3 3 8 - 1
連絡先	電話番号 (0985) 53-8233 FAX (0985) 53-8263
管理者	園長 三宮 征男
開設年月日	昭和55年4月1日

● 施設設備について

敷地	敷地全体	1 5 3 7 . 8 2 m ²
	園庭	3 3 0 m ²
園舎	構造	鉄骨組
	延べ面積	3 1 4 . 1 5 m ²
	新築年月日	平成2年3月

● 運営方針

- (1) 本園は、健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ります。
- (2) 本園は、集団生活を通じて、喜んでこれを参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を深め、自主、自立及び協同の精神並びに規範意識の養うことに努めます。
- (3) 本園は、身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うことに努めます。
- (4) 本園は、日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うことに努めます。
- (5) 本園は、音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うことに努めます。
- (6) 本園は、快適な生活環境の実現及び子どもと保育教諭その他の職員との信頼関係の構築を通じて、心身の健康の確保及び増進を図ります。
- (7) 本園は、関係法令を遵守し、事業を実施するものとします。

● 教育方針

当園は、体・心・知の三本柱をたて保育しています。

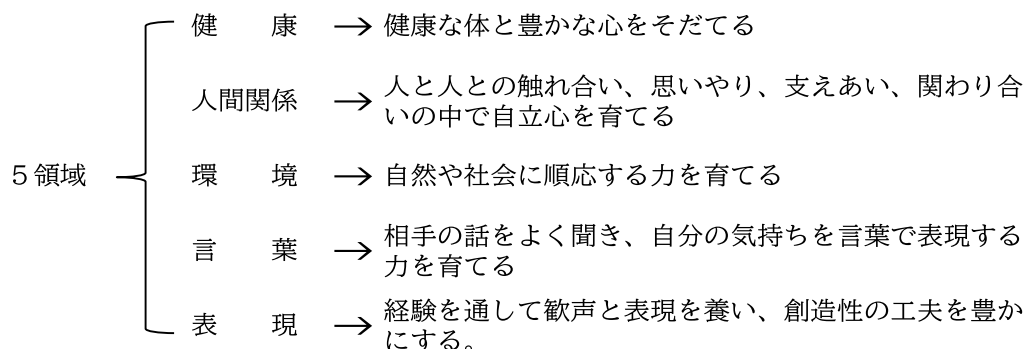
体 (一生の財産である体をつくる)	・園外保育 ・素足の励行 ・半袖・半ズボン、薄着の励行 ・マラソンと乾布摩擦の励行 ・体操教室 ・バレエ教室 ・スイミング、サッカー（希望者）
心 (豊かな心づくりをする)	・花・野菜を育てる ・保育士道徳講和 ・伝承遊び ・エコ教育 ・音感教育（リトミック）
知 (社会のニーズに合った子どもになるための知育教育)	・英語教室 ・絵本・童話・紙芝居・手遊び ・ひらがな文字遊び ・書き方教室・ピアノ（希望者）

情緒豊かな子ども・自立できる子ども・社会性のある子ども・知識豊かな子どもそして、たくましくやさしくのびのびとした子どもを目指します。

● 保育指針

『21世紀を生き抜く子どもを育てる』

変化の激しい社会において、これからの教育は生きる力がキーワードになります。生きる力の中核は豊かな人間性です。いかなる場合でも、他人と強調し自立的に社会生活が送れるよう、健全な人格を養うことを目的として、毎日のカリキュラムを進めていきます。



● 三宮保育園 6 つのお約束

1. いつでもどなたでもはっきりご挨拶ができます。
2. お返事はどんなときでも”はい”と言えます。
3. 自分の事は自分でなんでもいたします。
4. 困っているお友達や年下のお友達を助けます。
5. 約束をよく守り悪いことはいたしません。
6. 一日一回良いことをいたしましょう。

● 職員 3 つの心得

- どんな時でも笑顔で挨拶のできる職員
- 熱意をもって保育にあたる職員
- 保護者・子どもから信頼される職員

● デイリープログラム

時刻	3歳未満児	時刻	3歳児以上
7:00	○順次当園 自由遊び(お部屋・園庭) 片付け	7:00	○順次登園 自由遊び(お部屋・園庭) 片付け
9:00	○入室 ○おやつ ○朝の会	9:15	○入室 朝の準備(お顔面、コップ、タオルだし) ○朝の会
10:00	○中心活動(カリキュラム) 屋食準備(手洗い・エプロン準備)	10:15	○中心活動(カリキュラム) 屋食準備(手洗い・お盆の準備)
11:00	○昼食 ○午睡準備	11:30	○昼食 園庭遊び ブロック・テラ紙遊び
12:30	○午睡 起床	13:00	○午睡準備(ちゅう・すみれ) ○午睡(ちゅう・すみれ) 粘土・お絵かき(ゆり)
14:30	おやつ準備(手洗い) ○おやつ ○帰りの会	14:30	起床 おやつ準備(手洗い・タオルの片付け) ○おやつ 帰りの準備(カバン)の整理
16:00	お迎えまで自由保育 ○順次降園	16:00	○帰りの会 お迎えまで自由保育 ○順次降園
18:00	延長保育	18:00	延長保育
19:00		19:00	

● 保育園年間行事予定

月	行事予定	月	行事予定
4 月	新年度始業式 新玉ねぎ収穫（ゆり）	10 月	運動会（江南小学校運動場） 秋の遠足 稲刈り・脱穀（ゆり） さつまいもの収穫（ゆり） オープンスクール（自由参観）
5 月	春の遠足 さつまいもの苗植え（ゆり）	11 月	青島青少年自然の家（ゆり・すみれ） 大淀川学習館園児教室（すみれ・ゆり） 未満児クラス生活発表会
6 月	参観日 高齢者福祉施設「生目の郷」訪問（ゆり） 田植え（ゆり）	12 月	マラソン大会（ちゅうりっぷ・すみれ） ゆりぐみ生活発表会
7 月	七夕飾りつけ 交通公園交通指導（ゆり） プール開き 児童プール（すみれ・ゆり）	1 月	マラソン大会（ゆり）
8 月	児童プール（すみれ・ゆり）	2 月	節分豆まき ちゅうりっぷ・すみれぐみ生活発表会 消防署見学（ゆり） 記念写真撮影
9 月	交通安全教室	3 月	親子レクリエーション（ゆり） お別れ遠足 卒園式（ゆり）

◎定期的に毎月実施

- | | | |
|--------------|----------------|----------|
| ・身体測定（身長・体重） | ・英語教室（全クラス） | 毎月 2 回実施 |
| ・誕生会 | ・体操教室 | 毎週金曜日 |
| ・避難訓練 | ・リトミック（全クラス） | 毎月 2 回実施 |
| | ・バレエ教室（すみれ・ゆり） | 毎月 1 回実施 |

● 提供する保育等の内容

本園は、教育基本法・児童福祉法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、乳幼児の心身の状況等に応じて、いかに掲げる特定教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育の提供

(2) 食事の提供（完全給食）

○毎日の献立は、安全と衛生面に十分配慮し、カロリー計算された調和のとれた献立表に基づき、年齢に応じて計画的に実施しています。(株式会社 魚国様委託)

● 給食について

園児の心身の発達や健康増進のため、また、望ましい食習慣を身に付けるため、保育の重要な分野としてもとても大切にしています。

※毎日の献立は、安全と衛生面に十分配慮し、カロリー計算された調和のとれた献立表に基づき、年齢に応じて計画的に実施しています。(株式会社 魚国様委託)

※全児童完全給食になりますが、1号認定児童、2号認定児童については、月額1,500円の主食代と5,000円の副食費を負担していただきます。

※子どもの年齢に応じ、以下の時間帯に食事を行います。

	午前おやつ	昼食	午後おやつ	備考
未満児（0、1、2歳児）	9時30分頃	11時15分頃	14時45分頃	
3歳児		11時30分頃	14時45分頃	
4、5歳児		11時45分頃	14時45分頃	

● 保育時間について

(1) 保育を提供する日

年末年始（12月30日～1月3日）及び祝祭日以外の月曜日から土曜日まで。

(2) 保育を提供する時間

※教育標準時間（1号認定） 9時30分から13時30分

（上記以外の時間に保育が必要な場合は、7時から18時まで「預かり保育」で対応します。18時以降は延長保育となります。）

※保育標準時間（2・3号認定） 7時00分から18時00分

※保育短時間（2・3号認定） 8時30分から16時30分

以上のほか、延長保育を希望する方には、各曜日とも1時間（午後6時～午後7時まで）の延長保育を実施しています。

● 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担(保育料)

当園に対し、教育・保育給付認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

○1号認定こどもの場合、教育標準時間内（9：30～13：30）での保育料の支払いはありません。

※「教育標準時間外の保育については、預かり保育となり、別途料金が必要となります。

・7：00～9：30・13：30～18：00／1日450円

○2号認定子ども（3歳児クラス以上）の場合、市町村が定める保育料は0円となるため、支払いはありません。

○3号認定子どものうち、市民税非課税世帯の場合、市町村が定める保育料は0円となるため、支払いはありません。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等掲げる保育料として、別表に掲げる費用を負担して頂きます。お知らせ方法については、別途お知らせいたします。

別表（特定教育・保育の提供に要する実費に係る利用者負担）

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額	
教材費	月刊絵本（クラス別）	きく	460円
		ちゅうりっぷ	460円
		すみれ	480円
		ゆり	480円
	製作帳（3歳以上児・クラス別）	620円（年1回／4月）	
	連絡シール・シール帳（3歳以上児）	830円（年1回／4月）	
	連絡帳（3歳以上児）	120円（随時）	
	粘土※ケース付き （3歳児・3歳児以上の新入園児）	830円	
制服代	体操服（既存利用可）	㊤ 2,300円	
		㊦ 2,200円	
給食費	帽子（既存利用可）	日除け有 1,080円	
	3歳以上児主食代	月額 1,500円	
	3歳以上児副食費	月額 5,000円	

※金額は、令和7年4月1日時点。

● 支払方法

毎月の利用者負担額（保育料）、給食費・月刊絵本代は、保護者指定金融機関口座から自動引落（以下、口座振替）させていただきます。その他の費用は現金支払いとなります。

●預かり保育（1号認定）について

1号認定児童の教育標準時間外の保育として預かり保育を実施いたします。

・ 7:00～9:30・13:30～18:00／1日450円

（18:00以降の保育については、延長保育となります。）

※1号認定を受けた3歳児クラス～5歳児クラスの児童で、保育の要件を満たす場合は、新2号認定を受けられます。新2号の認定を受けた場合、預かり保育料月上限額 11,300円

（月25日預かり保育代）が無償化の対象となります。

●延長保育について

本園では保護者の皆様方の就労形態の多様化に少しでも対応するために、特別保育事業として延長保育を実施します。（ご利用は事前申し込みが必要になります。）

1. 時間：月曜日～土曜日 18時00分～19時00分（1時間）

※保育短時間の方は、午前7時30分～午前8時30分・

午後4時30分～午後5時30分の間

2. 利用料金：月額 3,000円

日額 350円

3. 職員：保育士2名で対応します。

※職員は午後7時までの勤務の翌日も通常に勤務します。終了時刻を厳守してください。

● 利用の開始及び終了に関する事項

（1） 利用の開始

宮崎市の利用調整に基づき当園に入園決定された支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書に同意され、利用契約書を締結した後に教育・保育の提供を開始します。

（2） 利用の終了

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

○利用する幼児が小学校に入学したとき。

○乳幼児の保護者から当園の利用に係る取消しの申出があったとき。

○三宮保育園運営規定第10条第1項、第2項、第3項及び第4項に規定する費用を著しく滞納し、当園の催促等に対して誠意をもって対応しないとき

○その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

●保護者の皆様へのお願い

1. 保育園ですので、幼稚園や学校とちがって、夏休みや冬休みや春休みはありませんが、年末年始はお休みします。
2. 欠席、あるいは登園時間が遅くなる場合には、給食の人数確認のため、必ず保育園に朝 8 時 30 分までにご連絡下さい。また、欠席の連絡の際は、病気、その他の理由等、園で把握しておく必要がありますので、欠席の理由をお伝えください。
3. 保育園は集団で生活しておりますので、伝染性の病気は、「登園しても大丈夫」という医師の許可を得て登園させてください。
◎登園許可証（医療機関記入） ◎登園届け（保護者記入）
※登園許可証は保育園にも様式がありますが、病院の先生の証明があれば特に指定はありません。
4. 退職、転職された場合には、必ず園にお知らせください。市の保育幼稚園課に書類を提出することが義務付けられています。また、退園される場合は、早めに申し出てください。ぎりぎりになると事務手続き上、不都合が生じますのでよろしくお願いします。
5. 保育中に発熱したり、変調のある場合には、電話連絡しますので、転居・転職等で連絡先が変更になった場合は、必ずお知らせください。
6. 持ち物には必ず名前を書いてください。たくさんのお友達の中で生活しています。同じものや、みんなと一緒にのものもあり、名前がなくて、迷子になっている持ち物がたくさんあります。必ず、名前を書くようよろしくお願いします。
7. 各クラスに入ってから活動が、9 時 30 分ごろから始まります。各クラスでの活動に支障をきたすこともありますので、できるだけ 9 時 30 分までの登園をよろしくお願いします。
8. 服装は質素で清潔、運動しやすく、排泄の際には着脱しやすいものを着せてください。
※季節や活動内容に応じた服装をお願いします。
※室内では年間を通して、素足で活動します。
9. 帽子は頭を保護してくれるのはもちろん、保育園生である証にもなります。
晴れの日も雨の日も必ず帽子をかぶって登園して下さい。
10. 保育園には食物アレルギーのお子様もいますので、ご自宅からの朝食の持参についてはご遠慮下さい。

●健康管理について

1. 朝起きてからの、あるいは前夜の子どもの状態に、少しでも変わったことがあれば、必ず、保育士にお伝えください。その日の視診に重要なポイントになります。
2. 発熱、嘔吐、下痢の症状の場合は登園を控えてください。
(38℃以上の発熱、複数回の嘔吐や下痢をした場合はすぐに連絡をいたします。)

●入園に際しての確認事項

1. 名前・生年月日・満年齢等に間違いはありませんか。
2. 集団生活での経験はありますか。できれば、慣らし保育（午前中の1～2時間からはじめて1週間徐々に時間を延ばしていきます。）を行ってください。
3. アレルギー等になる食品はありませんか。(医師の診断が必要になります。)

●虐待の防止

当園では子どもの人権の擁護、虐待の防止等の防止を図るため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講ずるものとします。

●緊急時の対応

お預かりしているお子様に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、すみやかに保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

●嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科、小児科

医療機関の名称	たかむら小児クリニック
医 院 長 名	高村 和志先生
所 在 地	宮崎市大坪町西六月2207-1
電 話 番 号	0985-52-8181

(2) 歯科

医療機関の名称	永吉ちひろ歯科
医 院 長 名	永吉 ちひろ先生
所 在 地	宮崎市大塚町正市5625
電 話 番 号	0985-88-1552

● 要望苦情に関する相談窓口

当園では、要望、苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・解決責任者 園長 三宮征男 ・受付担当者 副園長 三宮信子 ・ご利用時間 当園開園日、開所時間内 ・電話番号 0985-53-8233 ・FAX 0985-53-8263		
第三者委員	日高 たつ子	住所	宮崎市太田
		大淀地区民生委員	
	河野 幸一	住所	宮崎市大塚町
		卒園児保護者	

※当園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

(要望・苦情等への対応方法)

- ・要望・苦情等を受け付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。
- ・要望・苦情等の内容を受け付けた場合には、要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告します。

● 非常災害時の対策

防火管理者	三宮 崇寛		
非常時の対応	別途に定める消防計画書により対応いたします。		
防火設備	消火器、誘導灯、火災報知器等を備えています。		
避難・消火訓練	避難及び消火を想定した訓練を月1回実施します。		
第1次避難場所	当園園庭	第2次避難場所	当園屋上

● 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・政治活動・ 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

●一時預かりについて

当園では、1ヶ月に14日未満で、一時預かり保育を行っています。

就労の方はもちろん、出産時、通院、ちょっとお買い物に行きたい、またリフレッシュしたいという時など一時的に保育が必要な時に利用できます。

1. 利用時間 月曜日～金曜日 7:00～18:00 (8時間)
(1ヶ月14日以内)

2. 利用料金 未満児 (0～2歳※) 4時間未満 1,000円
(給食費275円含む)
4時間以上 2,000円
(給食費275円・おやつ代88円含む)

以上児 (3～5歳※) 4時間未満 1,000円
(給食費275円含む)
4時間以上 1,500円
(給食費275円・おやつ代88円含む)

※年齢は4月1日時点の年齢で数えます。

※価格はすべて税込価格です。

- ・利用には事前に登録、予約が必要となります。
- ・利用時間が8時間を超える場合は、延長保育となります。

●薬の投与について

子どもさんの薬は、本来は保護者の方が直接与えて頂くようになっておりますが、お仕事をされている保護者の皆様に保育園に来ていただいて、薬を与えて頂くことは難しいことです。そこで、保護者と保育園側との話し合いの上で、保護者に代わって保育士が薬を与えますので、下記のことにご理解とご協力をお願いします。

1. 薬を飲ませる時間が多少ずれても、病気に影響しないものに限りします。
2. 薬は、病院でもらわれた薬、医師の処方によって薬剤師が調剤した薬に限りします。
3. 保護者の個人的な判断で持参した薬は保育園では対応できません。
4. 原則として頓服薬（解熱剤・発作止め等）は、飲ませることはできません。
5. 園で発作が起こるような病気（てんかん・アレルギー等）がある子どもさんの投薬や処置につきましては、主治医の指示書や保護者の話し合いの上、対応します。

6. 持参する薬について

(ア) 薬を持参する場合は、お薬袋に必要事項（朝の与薬時間・保育園での与薬予定時間・何の薬なのか）を記入の上受付をして下さい。

1)

2) 使用する薬は、1回ずつに分けて当日分のみ持たせてください。

※塗り薬は、チューブまたは容器ごと持たせてください。

3) 薬の入った袋や容器には、必ず子どもさんの名前と日付け、飲ませる時間を記入してください。

7. 保育園で子どもさんが発熱した時、怪我をした時に応急処置として以下のものを使用しております。子どもさんのお肌に合わないものがありましたら、事前にお知らせください。

すり傷・切り傷等・・・・トフメルA

発熱・打ち身等・・・・アイス枕・冷却シート・湿布

虫刺され等・・・・ムヒベイベー

液体ムヒ

※原則として、上記のような事で対応していきたいと思いますので、よろしくお願い致します。